

研究課題：腸管病変における核医学検査の有用性について

1. **研究の目的**：腸管病変の診断に用いた核医学検査の有用性を明らかにします。
2. **研究の概要**：腸管病変は、出血、蛋白漏出や吸収障害など様々な病態を呈することがあります。画像検査の中で、核医学検査は、形態的な変化ではなく、機能的な評価が可能であり、腸管病変の診断にも以前より用いられています。しかし、小児の患者様において、これらの画像検査の欠点、利点を評価した報告は少ないです。今回、腸管病変が疑われ、行われた核医学検査でどのような所見があったのか、そして、そのほかの画像検査である超音波やCT, MRIとどのような関連があるのか、また、どのように今後の診断・治療に役立ったかを検討します。これらの所見に精通することによって、より適切に次検査の計画や治療方針にアドバイスが可能となると考えられます。
3. **研究の方法**
2000年9月から2025年5月までの腸管病変が疑われた患者様の臨床情報と経過、治療法、画像所見を後方視的に調べます。
4. **研究期間**
2025年7月（倫理委員会で承認を得られた日）から2025年12月まで。
5. **研究に用いる資料・情報の種類**
臨床情報と画像検査、その後の経過に関する事柄（画像、検査所見、治療方法、臨床所見）を調べまとめます。画像（個人情報は一切含まない）が論文内に掲載されることがあります。
6. **外部への資料・情報の提供、研究成果の公表**
この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

7. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

実施責任者：放射線科 医長 細川崇洋

実施分担者：放射線科 科長 田波穰

放射線科 医長 小熊栄二

放射線科 医長 佐藤裕美子

8. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、2025 年 12 月 31 日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立小児医療センター

医事担当（代表 048-601-2200）